

JASE

現代性教育 研究ジャーナル

MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2021 年

No. 129

2021年12月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会

THE JAPANESE
ASSOCIATION
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 中山博邦
© JASE. 2021 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

SEE性教育アカデミー 2021報告	1
北東北性教育研修セミナー2021秋報告	7
いつきの“ヒューマン・ピーニング” ^⑨	10
多様な性のゆくえ ^{⑥⑥}	11

性教育の現場を訪ねて ^{④⑧}	12
今月のブックガイド	14
JASEインフォメーション	15

● SEE 性教育アカデミー 2021 報告

『国際セクシュアリティ教育テクニカル・ガイダンス』について学ぶ 若者のニーズに応える包括的性教育

SEE 共同代表、大阪大学大学院准教授 野坂 祐子

はじめに

～包括的性教育（CSE）への関心の高まり～

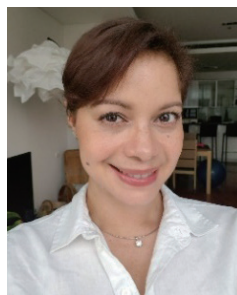
ユネスコを筆頭に複数の国連機関が協働し、性教育に関するものとしては初めてとなる『国際セクシュアリティ教育テクニカルガイダンス』（以下、『ガイダンス』とする）が2009年に発表された。約10年後の2018年にその改訂版が発表されたのに前後して、日本語訳（浅井春夫ら訳、明石書店）が出版され、教育現場にとどまらず、一般にも広く「包括的セクシュアリティ教育」（以下、CSEとする）という言葉が知られるようになってきた。“おうち性教育ブーム”のなか、CSEは一つのトレンドとして「性教育は5歳から」「人間関係を学ぶ取り組み」などと紹介されることも多い。今や、「性教育後進国」とみなされている日本の現状を打開するアプローチとして、CSEに寄せられる期待も高いように感じられる。

『ガイダンス』の内容は、子どもの発達をふまえて、権利や安全、健康に関するさまざまな領域が交差し、系統的な学習が積み上げられるように工夫されている。改訂版では、ジェンダー平等の実現に向けた内容が充実し、SDGs（持続可能な開発目標）の目標4「すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ための方策としても位置付けられた。

とはいえ、性はそれぞれの国や社会の文化や価値と切り離せないもの。風習や規範、法制度とも深く関連しているのに、どうやって『ガイダンス』は策定されたのだろうか。包括的といっても、性にまつわる事象が網羅されているわけではなく、選定においてはトピックや内容が取捨選択されたはず。こうした策定プロセスにかかわる秘話をお聞きしながら、『ガイダンス』をさらに深く理解しようという主旨で、SEE（Sexuality Education & Empowerment：東優子・野坂祐子・吉田博美）主催のセミナーでは、副題を「あ

れこれ聞いちゃおう、ガイドンス策定の裏話!」として、ユネスコのジャネル・ボブ（Janelle Babb）氏を講師にお招きした。

ジャネル氏は、ユネスコ・バンコク、アジア・太平洋地域教育局インクルーシブで質の高い教育部門健康とウェルビーイングのための教育、地域アドバイザーであり、『ガイドンス』の改訂作業をサポートされた。



本稿では、日本性教育協会の協賛を得て、2021年10月16日にオンラインで開催した『『国際セクシュアリティ教育テクニカル・ガイドンス』について学ぶ』セミナーの概要を報告する。約40名の参加があり、事前収録されたジャネル氏の講演と、小貫大輔（東海大学国際学科教授）・東優子（大阪府立大学教育福祉学類教授）両氏と講師とのダイアログを視聴したあと、ライブでジャネル氏との質疑応答が行われた。

『国際セクシュアリティ教育ガイドンス』とは

前述のように、初版（2009）は、性教育に関する初の国際的なガイドンスであり、ここでいう「性教育」はCSE（包括的セクシュアリティ性教育）を意味する。『ガイドンス』は、若者のライフ・スキルの醸成

を目的とするCSEの設計と導入に活用された。その後、CSEの進展に伴い、内容の見直しとアップデートが必要となり、新たなエビデンスに基づいて提案されたのが改訂版である。

この『ガイドンス』の改訂プロセスと新しくなった内容について、講師は以下のように説明された。

改訂版の策定にあたり、ユネスコは2016年に英国オックスフォード大学のCenter for Evidence-Based Interventionにエビデンス・レビューを委託し、教育、保健、青少年育成、人権、ジェンダー平等の分野で活躍する世界各国の専門家からなる諮問委員会に改訂作業の監督を依頼した。また、初版についてのオンライン調査やフォーカス・グループ・ディスカッション、国際会議などを通して、関連する政府省庁、民間団体職員、若者、さまざまなステークホルダーの意見を聴取した。このように、改訂作業は、最新のエビデンスに基づきながらも、実践者の経験と学びも反映しながら進められた。

初版で用いられたテクニカル・ツールは引き継がれ、あらゆる学習者を対象としたCSEプログラムの計画、提供、モニタリング方法を概説している。『ガイドンス』はカリキュラムではなく、カリキュラム策定のプロセスにおいて、国またはそれに準じたレベルで関係者に活用されるものである。各国が自発的に利用するもので、強制するものではない。「お仕着せ」ではなく、

図表1 CSEに対する懸念や誤解への対応（配布資料より）

CSE への懸念	対 応
CSE は初交年齢の低下につながる	CSE は、性行動開始の低年齢化や性交頻度の増加につながらず、むしろ開始年齢の遅延やより責任ある性行動につながる
CSE は子どもたちの「純真さ」を奪う	エビデンスが示すところでは、学校教育を通じて、科学的に正確で、偏見がなく、年齢や発達段階に応じた情報を得ることは、子どもたちにとって有益である
CSE は（伝統）文化や宗教に反する	人権に反する否定的な社会規範や有害な因習に対処しつつも、各地域の文化・文脈に適合したコンテンツにするためには、CSE プログラムに対する文化管理の支持を得る必要がある
保護者が学校での性教育に反対する	人権に反する否定的な社会規範や有害な因習に対処しつつも、各地域の文化・文脈に適合したコンテンツにするためには、CSE プログラムに対する文化管理の支持を得る必要がある
CSE を教えることは、教師にとってあまりにも難しい	ほとんどの教師はCSEを教えるためのスキルをすでに持っており、（そうでなくとも）研修を受けることができる
CSE は他の科目（生物、ライフスキル、公民教育）ですでに網羅されている	効果的なCSEは、包括的なトピック、態度、スキルに基づく学習成果を網羅するもので、それらは他の科目に必ずしも含まれていない
若者はすでに、インターネットやソーシャルメディアを通じて、性やセクシュアリティに関するあらゆることを知っている	オンラインメディアは、必ずしも年齢に応じたものでなく、エビデンスに基づいた事実を提供するものでもない。CSEは、健全な議論の場を若者に提供するものである
CSE は、若者をオルタナティブなライフスタイルに誘導する手段である	CSEの大原則は、誰かの判断で取捨選択されることなく、誰もが自分の健康とウェルビーイングに関連する正確な情報とサービスを受ける権利があるということにある

それぞれに異なる状況や多様性をふまえ、若者の健康とウェルビーイングに役立てるものというのが『ガイダンス』の位置づけである。

重要なのは、若者が受ける性教育の中身であり、実施場所が学校の中か外か、教育がフォーマルかインフォーマルかは問わない。下記のような CSE への懸念を理解し、誤解に対して対応することが重要である(図表1参照)。懸念する声には、知識不足によるものだけでなく、子どもや若者の利益を考えるがゆえのこともある。一方、意図的に流布された誤謬が原因のこともある。エビデンスと共に CSE への対抗言説を知ることが対応策となり、プログラムの設計にも役立つ。

改訂版『ガイダンス』の新しい特徴

改訂版では、ポジティブなアプローチによってセクシュアリティが紹介されている。CSE は生殖やリスク、病気に関する教育に留まるものではない。むしろ、人権と男女平等の枠組みに位置づけられるものであり、複数の SDGs の達成にセクシュアリティ教育が貢献する。

CSE の新たな定義は、「性の認知的、情緒的、身体的、社会的側面について教え、学ぶカリキュラム・ベースのプロセス」であり、その目的は、子どもや若者に知識、スキル、態度、価値観を身につけさせ、健康、ウェルビーイング、尊厳を実現する、尊敬に値する社会的・性的関係を築く、自分の選択が自分や他人のウェルビーイングにどのような影響を与えるかを考える、生涯

を通じて自分の権利を理解し、その保護を確保するといった力を与えるものである。

CSE は「教育」であり、行動変容のコミュニケーションでもなければ、健康増進の勧めでもない。科学的に正確であり、段階的でスパイラルに行われること、学習者の年齢や発達段階に応じており、カリキュラムに基づいていること、そして包括的なものという特徴を有する。権利基盤型アプローチであり、社会的・ジェンダー的規範の形成と変革に影響を与え、健康的な意思決定を可能にするための能力開発、認知的学習、社会的・情緒的学習の観点から、若者をエンパワーするものである。

ガイダンスのキーコンセプトは、初版の6つから8つに増え、内容が充実した(図表2参照)。初版同様、スパイラル型アプローチをとり、複雑な概念や課題を段階的に提示することで、学習者の認知能力や社会的・情緒的スキルを向上させるものである。

改訂版の新しい特徴の一つは、学習目標とともに、知識・態度・技能それぞれにおける学習成果を明示している点である。これらのキーコンセプトを直線的に教えるのではなく、同時進行させる。重要なのは、若者のニーズに応えることであり、若者が CSE を必要とし、望んでいると理解することである。

年齢に応じた段階的な教育を提供し、質の高い教育の中で、若者が幅広く学んでいけるものにする。思春期から青年期への移行期には、様々なリプロダクティブ・ヘルスの問題を扱う必要がある。ほかに、テクノロジー、ICT、デジタルメディア、メンタルヘルス、

図表2 図

ガイダンスの新しい特徴とは？

キーコンセプト、トピック、学習目標

- ✓ 地域に適合したカリキュラムを開発するためのキーコンセプト、トピック、学習目標をまとめた包括的なセット

- ✓ 4つの年齢層(5～8歳、9～12歳、12～15歳、15～18歳以上)において、年齢に応じた学習目標を設定し、年齢や能力に応じて複雑化するように論理的に順序付けられている。

- ✓ 知識、態度、スキルの3つの学習領域に焦点を当て、8つのキーコンセプトを同時に教える。

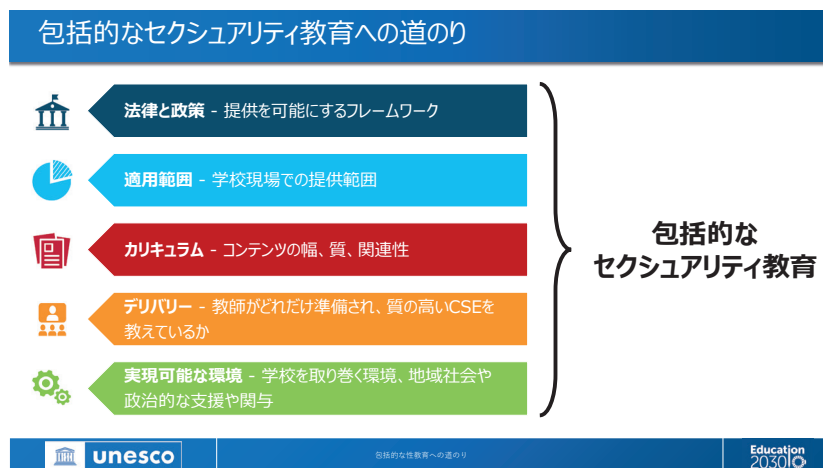
キーコンセプト1 人間関係	キーコンセプト2 価値観、人権、文化、セクシュアリティ	キーコンセプト3 ジェンダーの理解
トピック： 1.1 家族 1.2 友情、愛情、恋愛関係 1.3 寛容、包摂、尊重 1.4 長期的関係性と親になるということ	トピック： 2.1 価値観、セクシュアリティ 2.2 人権、セクシュアリティ 2.3 文化、社会、セクシュアリティ	トピック： 3.1 ジェンダーとジェンダー規範の社会構造的性 3.2 ジェンダー平等、ジェンダーステレオタイプ、ジェンダーバイアス 3.3 ジェンダーに基づく暴力
キーコンセプト4 暴力と安全確保	キーコンセプト5 健康とウェルビーイング(幸福)のためのスキル	キーコンセプト6 人間のからだと発達
トピック： 4.1 暴力 4.2 同意、プライバシー、からだの保全 4.3 情報通信技術(ICTs)の安全な使い方	トピック： 5.1 性的行動における規範と仲間の影響 5.2 意思決定 5.3 コミュニケーション、拒絶、交渉のスキル 5.4 メディアリテラシー、セクシュアリティ 5.5 援助と支援を見つける	トピック： 6.1 性と生殖の解剖学と生理学 6.2 生殖 6.3 前期思春期 6.4 ボディイメージ
キーコンセプト7 セクシュアリティと性的行動	キーコンセプト8 性と生殖に関する健康	
トピック： 7.1 セックス、セクシュアリティ、生涯にわたる性 7.2 性的行動、性的反応	トピック： 8.1 妊娠、避妊 8.2 HIVとAIDSのスティグマ、治療、ケア、サポート 8.3 HIVを含む性感染症リスクの理解、認識、低減	



unesco

Education
2030

図表 3



心理社会的ウェルビーイング、アルコール、タバコ、薬物問題なども扱われている。参加型で実施できる質の高いプログラムを設計し、若者の生活に意図した影響をモニタリングしていけるようにしたい。

『ガイダンス』の実施と各国のCSEプログラムの教訓

「包括的セクシュアリティ教育への道のり 世界白書」では、CSEの導入・実践をめぐる世界の動向が示されている。法律と政策、適用範囲、カリキュラム、デリバリー、実現可能な環境という5つの分野について調査したものであり、現状を把握することができる(図表3参照)。

このうち、「適用範囲」についてCSEの実施率では、調査対象国の約65% (71カ国) が中等学校の4分の3以上で実施していると回答したが、楽観的にして不十分といえる。教育の質と実践の実態は複雑であり、政府レベルで報告されたものと現場の実情には乖離があるだろう。CSEの定義や理解の違いも一貫しておらず、実際に、多くの人が自分の受けた性教育が不十分であったと述べている。

また、「カリキュラム」の幅・質・関連性に着目すると、85%の調査対象国が性教育の内容やトピックに関連する内容を含んでいると回答したものの、別のデータでは、ジェンダーを考慮し、ライフスキル基盤のHIVとセクシュアリティ教育の実施率は55%と報告されている。これも実際に何が教えられているのか、結論づけるには不十分である。

しかし、多くの国で正式な教育カリキュラムに性教

育が組み込まれていることは注目に値する。主に、中等教育で性教育が実施されており、アプローチも多様である。独立した科目として性教育を行っている国はほとんどなく、他と統合あるいは融合させているものがデータから読み取れる。あらゆるトピックを全面的に含んでいる国はなく、より多くの国で実施されているのはHIV/AIDSを含む性感染症についてであった。CSEを実現するには、さらなる進歩が求められる。

現代の若者は、性に関する情報を得るためにデジタルメディアを使用するのが、男女問わず一般的である。オンラインを活用する若者が急増しており、教員や大人の目が届かないこともある。機会と脅威のバランスが大切である。デジタルメディアの発展によって、性教育の入り口が一つ増えたわけだが、潜在的なリスクも認識する必要がある。アクセシビリティが確保されていることで、パーソナライズされた、より魅力的なコンテンツを得ることができる一方、学習という観点でみた場合、若者が何を学んでいるのかを評価するのは容易ではなく、アクセスできない人もいる。年齢に見合った情報をコントロールするのは難しく、社会的・情緒的な学習領域ともなればより難しい問題になる。

今後の展開は、質を担保しつつ、世界中でCSEを広げていくことである。質の高いCSEの提供につながるよう、CSEを義務化し、忠実に実行し、誰もがアクセスできるような政策構想を実現させることが求められる。カリキュラム内容が若者のニーズに沿っているか、エビデンスに対応したものであるか、教員の支援やピアサポートを通じた支援等を行い、性教育バッシングに耐え、神話や誤謬を払しょくしていきたい。幅広い関係者や実務家からフィードバックを収集していくつもりである。

ジャーネル氏とのダイアログ

小貫：2009年の最初の『ガイダンス』から10年も経たないうちに改訂版を出したのは、この間に活発な議論がなされ、ユネスコと他の国連機関が協力し、CSEについて国際的な合意形成に至ることができたからなのですね？

ジャーネル（J・B）：その通りです。ユネスコと他の国連機関の共催でグローバル・パートナーシップ・フォーラムを開催してきました。それだけCSEが注目されており、広範な人々や事柄に影響を与える重要なものだと認識されるようになりました。CESによってもたらされる成果は多岐にわたり、教育効果、健康やウェルビーイングなど、その影響は個人だけでなく社会全体に及びます。ジェンダー平等、安全、平和、寛容で尊厳に満ちた公正な社会につながるものであり、ステークホルダーの重要性にも言及されています。国際教育の分野でもCSEは高く評価されています。

東：1994年の「カイロ行動計画」を例にしても、性の健康と権利に関する文書については合意形成が難しかったことが知られています。『ガイダンス』の策定プロセスでも合意形成が難しい点はありましたか？

J・B：もちろん。招聘されたメンバーの間で、性教育の重要性については共通認識がもたれていたわけですが、『ガイダンス』をどう使えばよいか、自国や地域に利益をもたらすものか、分野や文脈も多様であるため、議論は大いに盛り上がりました。国際レベルの公的文書では、各国・地域の事情をすべて反映することは不可能であるわけですが、それぞれにとって有意義なものにすることはできます。それを各国の文脈に合わせて、どこでも使える普遍性があるのが『ガイダンス』の特徴です。ただし、『ガイダンス』では、中絶は「合法である」と書かれているものの、合法ではない国もあり、用語や表現には気を遣い、性教育の阻害要因にならないようにしました。年齢コーホートに関わるところも難しく、同じ区分にある年齢でも、9歳と12歳では教える内容は異なるため、妥当性を確認するのが煩雑でした。

小貫：ユネスコでは「アウト・オブ・スクール」（学校以外での性教育の実践）に関する『ガイダンス』も発表していますね。就学前の幼児や未就学児への性教

育では、何が重視されていますか？

J・B：「アウト・オブ・スクール」といっても多様で、その役割は補完的なものです。学校で性教育がなされていないとか不十分である場合に、それを補うという位置づけです。あらゆる学習機会を逃さないことが大切だと考えています。

東：『ガイダンス』の副題に「エビデンス・ベースド」（科学的根拠に基づく）ではなく、「エビデンス・インフォームド」という言葉を採用した意図はどこにありますか？（※筆者注：日本語訳では「科学的根拠に基づく」が採用されている）

J・B：効果的なCSEプログラムの特徴を裏付けるものとして科学的根拠があるのは確かなのですが、プログラムに欠かせないトピックやそれを扱う時期については、エビデンスが少ないのが実情です。また、実践者の経験や学びは、システムティックレビューに引けを取らない有効性をもつと考えられるからです。

小貫：日本は過去15年ほど性教育を停滞させる状況が続いています。その日本に何かメッセージをいただけますか？

J・B：エビデンスが示唆しているのは、保守的な地域でもセクシュアリティ教育を行うのは可能だということです。（『ガイダンス』に示された）学習領域をすべておさえていなくても、性教育は可能なのです。バックラッシュを経験しているのは日本に限った話ではありません。重要なのは、そうしたバックラッシュに政府が揺らぐことなく、性教育が必要だという方針で、性教育を忌避したり、懸念したりする声と対話し、納得できるものを一緒につくるよう呼びかけることなのです。時には妥協が求められることもあるでしょう。それでも、対話を続けることが公平さを担保することにつながるのです。学校での授業にとらわれず、学習の機会を確保することが大事です。

しかし、性教育を装いながら間違った教育内容を伝える動き（「禁欲のみ教育」など）には注意する必要があります。特定の集団がスティグマ化され、セクシュアリティに対する恐怖心を煽るようなリスク基盤のアプローチでは、予防については触れられていません。CSEはすべての人が良質で楽しい生活を送る権利を保証するためのものなので、そうした（肯定的な）アプローチが理想的ですが、実際に性教育を後押ししてきたのは、10代の妊娠やHIV/AIDSなど危機的な健

康問題、つまりリスク対応としての性教育でした。

SDGsの目標4「質の高い教育」をめぐる世界的な取り組みに日本も参加していますね。そこにCSEも位置付けられているため、今後、実践や成果に関する報告も増えていくことが期待されます。若者コミュニティとも連携し、若者をエンパワーし、既存の資源を生かしながら機会を逃さないでほしいと思います。諦めずに性教育を続けていきましょう。

おわりに

～ディスカッションを終えて～

収録内容をもとに、参加者からは「ホリスティックセクシュアリティ教育と包括的性教育の違い」や「CSEでカバーされるトピックス」などに関する質問がなされ、講師やゲストからの応答があった。

最後に、小貫は『ガイダンス』を「リーズナブルな提案」だと評し、東もその点について強調した。ユネスコの『ガイダンス』は「世界の基準」と紹介されることも多く、あたかも最先端をいっているようなものととられる向きもあったが、ジャネル氏の講義からわかるように、異なる宗教・集合体のなかでコンセンサスを得ていくプロセスは、ユニバーサルなもの（普遍性）をどう作るか、「お仕着せ」ではなくコンセンサスが得られるギリギリのラインまで下げたものだと捉えられると述べ、この東による指摘は、参加者にと

っても『ガイダンス』の位置づけをクリアにするものと感じられたようだった。小貫は、CSEには、国や地域ごとの社会的な規範にチャレンジする側面もあり、性に関する価値観の見直しを求めることになっていると指摘した。

また、東から『ガイダンス』の内容で不足している部分についてだけでなく、クリティカルに読み込む必要もあるとして、例えば、男子のからだへの有害な言説や実践については触れられていない点が指摘された。こうした課題がありながらも、小貫はCSEの世界的取り組みのスピード感を評価し、教育現場でのCSE実践の進展について期待を寄せた。

今回、『ガイダンス』改訂に関わったユネスコのスタッフから国際的な動向とCSEの方向性をうかがったことで、その成果と経験をどのように日本の教育現場に活かしていくべきか、大きな課題が与えられたように感じた。現状の困難さを思うと、この先の道のりの長さに圧倒されそうになるが、ジャネル氏が繰り返していた「できることから、諦めずに」「若者のニーズに応えることが大事」という言葉を共有しながら、CSEに向けて取り組んでいきたいと思う。

SEEでは、2022年2月27日(日)にCSEに取り組む支援者自身の性に対する態度と価値観を見直すSAR(Sexual Attitude Reassessment)をテーマとするワークショップを開催する(15頁参照)。本セミナーの学びを進展させる機会として、ぜひ参加いただきたい。

JASE 性教育・セクソロジーに関する資料室

資料室について

JASE 資料室は国内外の性教育、性科学等に関する文献資料を収集している開架式資料室です。文献資料の数は約6万点以上、現在も日々、増え続けています。性教育、セクソロジーに関する調査、研究のためにご利用いただけます。人間の性に関心がある方、ぜひ足をお運びください。

【閲覧】 必ず事前に電話で予約が必要です (tel 03-6801-9307)。貸出業務は行っておりません。
 【開室日・時間】 しばらくの間、月～金曜日 11:30～16:30
 【休室日】 土・日曜日、祝日、年末年始 ※この他、会議等で臨時に休室することがあります。
 【コピーサービス】 コピー料金は用紙サイズにかかわらず1枚10円です。著作権法の許容する範囲で行うものとします。
<https://www.jase.faje.or.jp/pub/archive.html>

資料室 利用方法

収集文献 ・資料

統計・調査報告書、ジェンダー・フェミニズム、性教育一般・性教育の歴史的資料、国内雑誌、障害者、セクソロジー(自然科学系、人文・社会学系)、民俗学・文化人類学・風俗、性研究史・性学史、教科書・指導書・学習指導要領、幼児期～青年期、国内学術誌、国際(海外団体資料・海外学術誌)、高齢者・家族問題、文学・評論・エッセイ・文庫・新書、官公庁資料、JASE刊行物、映像資料、個人論文、雑誌記事、新聞記事、絵本・写真集・マンガ、江幡・篠崎・朝山・石川・ダイヤモンド文庫、ほか。

<https://www.jase.faje.or.jp/cgi-bin/search1.cgi>

●北東北性教育研修セミナー 2021 秋・報告

性の健康と性暴力

サバイバーを中心に据えた LGBTIQA インクルーシブな支援のあり方

北東北性教育研修セミナー実行委員会共同代表 岡田実穂

はじめに

報告に先立ち、まず、訃報をお伝えする。北東北性教育研修セミナー実行委員会を共に立ち上げ、共同代表として活動していた宇佐美翔子が2021年9月30日に大腸癌からのリンパ節転移により亡くなった。「故郷を帰れる街にしたい」と、周縁にいる人たちの声なき声が届く社会に向けて人権に関わる活動をしてきた彼女は、北東北でのセミナーの開催に関しても、「情報の地域格差をなくしたい」「地方にいと新しい情報が手に入らない。そんな諦めをしないで済むように」そんな思いからJASEと相談をさせていただき、立ち上げをした経緯がある。

また、当セミナー以外にも彼女は青森を拠点として様々な活動をしてきたが、最も力点を置いてきたのは、クィア・コミュニティにおける性暴力サバイバーのサポートについてだった。それは、まさに今回のセミナーのテーマである。この企画は宇佐美翔子の、このセミナーにおける最後の企画となった。彼女の意志を継ぐという思いも込め、哀しみの中、共に同じ意志を持つ講師、そしてメンバーたちと当日を迎えることとなったことを報告させていただきたい。

強姦罪から強制性交等罪へ

まず、齋藤梓さん（目白大学人間学部心理カウンセリング学科専任講師・臨床心理士）より強姦罪から強制性交等罪への改正議論の初めから、第一次改正、そ

して現在進められている第二次改正に向けての課題などお話いただいた。齋藤さんは前回改正時より法務省における刑法改正についての検討会に委員として参加しておられることもあり、これまでの審議のあり方や法改正による社会的な変化、そして課題を非常に分かりやすく解説してくださった。

なかでも、改めて警察等の捜査機関において「法律に規定」されていない被害を被害と認識してこなかったが故に、法が暴力のフレームの規範意識を大きく規定しているということについては非常に重要な指摘だった。「男性の被害なんてあるんですか？」素朴にそう言える警察官等のありようは、まさに法律に規定されてこなかったからこそ起きるものだ。

暴行脅迫要件（抗拒不能なまでの暴行や脅迫があることが強姦罪に引き続き強制性交等罪の構成要件となっている）や監護者要件（児童福祉法上の監護者による性交は全て強制性交等罪となる一方、若年者への性暴力において監護者の要件は狭すぎるという指摘が多い）、現行の法規定の中でも規範から捨象する性被害が発生していることはもちろん、前回改正で積み残された課題、例えば男性器の挿入が伴わない身体の一部及び器具等の挿入が規定されていないことや、パートナー間の性暴力が明記されなかったこと、公訴時効の延長または撤廃、性交同意年齢、そして議論が尽くされてもいないという意味では、レイプシールドを始めとした被害者保護に関する項目など問題は数多くある。

そうした課題について、法務省における検討会でどのような議論がなされているのか、齋藤さん自身が何を伝え、何を求めているのか、リアリティのある検討

の様子を報告いただいた。性行動が「意志に反しているものであった」ということを証明するために法律はフレームを作る。しかし、そこにジェンダー規範や法による規範が介入してしまったら、被害の実情が見えにくくなってしまうということも、大切な指摘であった。

パートナー間における性暴力という意味では、多くの団体等、そして国も「配偶者間性暴力」という言葉を使う。齋藤さんとしては、「配偶者等」と、“等”を入れることで同性間等のパートナーシップも包摂されるようにということや、IPV（親密な関係における暴力）についても提案されたということだが、それらを法的フレームに入れ込むことは非常に難しい状態があるようだ。

私たち自身、そうした項目について日々提言をしているが、より声を上げていく必要を強く感じるようになった。

まとめとして話されたことのなかで印象的であったのは、「刑法が変わるということは、法の枠組みが変わるということ、そして司法関係者の思考の枠組みが変わるということ。しかし被害にあった人が安心して話せるように、それだけではならない」という言葉だった。

- ・相談しても二次的に傷つくことがない
- ・SOGIに関する差別・偏見がない
- ・性暴力の深刻さを受け止めてもらえる
- ・守られ、尊重されながら裁判を終えることができる

こうした当たり前なことを今できる人たちがごく少数であるという現実のなかで、改正議論や各地で進む研修や個別の相談においても、被害者の SOGI の多様性について「想定すらしていない」人たちだけで議論や被害者支援が進んでしまうことの問題点を指摘し、「力強く、しつこく」訴え続け、そこに立ち向かおうとされている様子に、私自身は非常にエンパワーされ、また、声を上げていく力をもらったという気持ちになった。一足飛びには行かない「社会変革」ではあるが、こうして、各所で声を上げ続け、頑張っている人がいる。質疑のなかで齋藤さんがされた「まず女性、ということが言われるが、まず、と言っている間に被害は広がっていく」という大事なご指摘を胸に、声を上げ続けなければならない。

検討会などの議事録は概ね法務省において公開され

ている。ぜひ、今後法制審議会に入るなかにおいても、興味を持って見ていってほしい。

LGBT+ の性暴力被害に関する調査報告

次に、関めぐみさん（甲南大学文学部社会学科講師）より「LGBT+ の性暴力被害に関する調査報告1 男性・性的少数者・セックスワーカーの性暴力被害の特徴—支援者インタビュー調査より—」という発表をいただいた。

冒頭に、6月に調査について宇佐美と意見交換をした際に話したことを共有くださった。齋藤さんの話にもあったような「いないことにされてしまう」ということについて、当たり前なことではあるが、「ここにある／いる」ということを発信し続ける必要がある。そういうなかで、今回は調査のなかでも具体的な被害経験について、そして「相談をしない」という選択をする多くのサバイバー（性暴力を生き抜く人）がいる要因は何なのかを話してくださった。

関さんのご発表は、当事者の語りをベースとした非常にパワフルなものだった。ここにある被害、ここにある差別、ここにある信頼感の欠如／社会不信。多くの男性やLGBT+、セックスワーカーが現在の社会において置かれる立場を力強く訴えておられた。

特徴ということの結論は「相談をしない」ということだと最初に提示された。

上司から、支援者から、女性から、パートナーから、出会い系で知り合った人から…様々な関係性における暴力が紹介され、かつ IPV における問題の非常に多様な関わりのなかでのこととしても報告もあった。特に、世界的にも各種調査で報告されている通り、トランスジェンダーの被害の被害率の多さというところも語られた。

相談をしないということの要因として関さんが挙げられたのは以下の5点。

- ・差別禁止法が規定されていない（差別をされても仕方ないという意識）
- ・同性婚ができない（家族制度に守られていない）
- ・刑法強制性交等罪の規定に身体の一部及び器具等挿入が含まれていない（相談しても無駄、という意識や性器とは何かという規定があいまい）
- ・レイプシールド法がない（不特定多数との性交が不

利になる意識)

- ・被害は女性のものだという社会認識（トランスを含む男性が、被害を認められない）

こうしたことは確かに、多くのサバイバーにとって声を上げる障壁となり、被害を被害と認識することを困難にしている。具体的な被害事例が多かったことから、参加者にとっても非常に想像しやすいものとなったと思う。

一点私自身が気になったところは、LGBT+ コミュニティにおける「支援者」と「当事者」の分けについてである。今回の調査は支援者からの聞き取りとなっているが、多くのLGBT+ の支援者やアクティビストが、LGBT+ の当事者でもある。現実として、多くの支援現場における支援者からの当事者への視点というのは何重かのフィルターがかかるものであると思う。しかし、このコミュニティにおいては支援者自身も当事者性を持った語りをすることが多い。説明のなかでも、自らの被害経験を語ってくれた人もいたとあったが、現実として、アクティビストである当事者とアクティビストではない当事者に感覚の差異があるのかどうか、ということが気になった。

私自身 10 年来 LGBTIQ+ の性暴力被害相談を聞いてきたなかで実感しているのだが、多くのサバイバーに社会への不信という感情があるのは確かだと思う。しかし一方で、社会がこれほどに LGBTIQ+ 性暴力サバイバーを想定していないという現実気付いているわけではない、という風にも感じてきた。実際に相談をしてみたり、相談先を探そうと思って初めて、「相談できない」ということに気づくことが多い。ただ、そもそも性暴力サバイバー全体が「相談をしない」という現実はある。性暴力の語りにくさを解消するというものに欠かせないことは、関さんが今回してくれたように、可視化そのものなのかもしれないと感じた。

日本の性暴力被害者支援の現状と課題

最後に、伊藤良子さん（大阪府立大学地域保健学域看護学類講師）から「日本の性暴力被害者支援の現状と課題」というテーマでお話をいただいた。主催者の反省としては、この枠が最後ではなく最初であれば、より性暴力を理解する、そこから学びを深めるという

ことに繋がったのだろうか、とも思った。しかし、最後にお聞きしたことで、冷静に出来事を俯瞰し、基本に戻るということができたのではないだろうかとも感じた。

性暴力の概要という話のなかでは、これまで「女性に対する暴力」とされてきたフレームが性暴力の一部であるということを図示され、この点については昨年開催したジェンダーに基づく暴力に関するセミナーに繋がるところであり、国内のフレームを改めて確認する大切な機会にもなり、日本の性暴力被害者支援の歴史や現状を理解することにも繋がった。

LGBT+ について支援対象として想定されていないということや、男性嫌悪の問題、捨象される存在が明確にあるということ、支援のフレームが非常に狭く規定されていてということが非常に大きなハードルとしてサバイバーたちに追わされているという状況を理解することができた。支援がないということは、被害から逃げるための手段を持ってないということでもある。

こうしたなかで、支援者自身の規範意識を問い直すこと、当事者たちを支援の現場に入れていくこと、医療など関係する場においても想定していくことなど、重要な指摘もいただいた。

おわりに

今回も引き続きオンラインでの開催であり、特に、宇佐美の逝去に伴い、広報をいつもよりも広く実施できなかった。しかし、そうしたなかでもご参加いただいた 25 名の皆さんに心より感謝を申し上げたい。また、今回お話をいただいた講師の皆さんは、私、そして宇佐美自身も、強制性交等罪の改正議論のなかでたくさんのご協力をいただいていた「推し」の 3 名。この 3 名に集まってお話をいただいたことにも心より感謝したい。

伊藤さんが今回の調査研究を開始する際、もう 3 年も前ということだが、その時にも宇佐美と私でお会いしてお話をさせていただいている。こうした形で発表を聞く機会に、宇佐美がいなかったことが、やはり悔やまれた。しかし、彼女と共に、こうした場で培ってきたものを土壌として、今回もまた明確になった「これからやるべきこと」を一つずつ形にしていきたいと、心新たに感じている。

いつきの“ヒューマン・ビーイング”

人権について考える ⑨

アライであること

土肥いつき

京都の公立高校教員。24 時間一人パレード状態のトランス女性。趣味の交流会運営で右往左往する日々を送っている。

2000 年代初頭の「同和教育から人権教育へ」という流れの中で、かつては部落差別を中心的に扱っていた人権学習が多様なテーマを扱うことになりました。例えば、わたしの勤務校では「世界人権宣言」「多様性ワークショップ」「障害者」「デート DV」「在日外国人」「沖縄」「アイヌ」「就職差別」「部落」といった内容を扱っています。これらを見てわかるように、「性の多様性」を独立したテーマとしては扱っていません。

実は 1997 年に半年ほど、ある教員からゲイであることをカミングアウトされたことをきっかけに、性の多様性をテーマにした「風のたより」というニュースレターを個人的につくり、教職員に配布したことがありました。しかしその後、わたしがトランスをはじめた当初のもっともしんどかった時に、「わたしのために」このようなことをしてくれる人は誰もいませんでした。もちろん、「してほしい」と言えば、してくれる人はいただろうとは思いますが、しかし、当時のわたしには、そのひとことを言う勇気はありませんでした。

その感覚は、その後も続きました。きっといるであろう当事者の生徒のために「性の多様性」を人権学習のテーマとして扱うべきであることはわかっています。しかし、たくさんある人権課題のうちのどれかを選択せざるを得ない時、アライとして生きてきたわたしは、「自分の課題」よりも他の課題を優先してしまいます。だからこそ、「誰かにしてほしい」とも思っていました。ずっとアライとして生きてきたわたしは、きっとわたしのアライがほしかったんだろうと思います。しかしそんな人はあらわれませんでした。いつしかわたしは、「自分のアライはいない」と思うようになりました。そんなわたしに転機がおとずれました。

2015 年、ヘイトスピーチ裁判を闘っておられたリンダさんこと李信恵さんを励ます「リンダ祭」というイベントがありました。ヘイトスピーチに対するカウンターをしていたわたしは、アライとして参加しました。実はリンダさんはチマチョゴリのコレクターで、当日、着たい人が着られるように、数着その場にチマ

チョゴリを持ってきておられました。自分がトランスジェンダーであるを知る前のわたしにとって、チマチョゴリは「日本人であること」「男性であること」という、ふたつの決して越えられないハードルの向こうにあるものであり、あこがれと嫉妬が同居する存在でした。その思いは、トランスしてからも続いていました。しかしその日、ふと「着てみようかな」と思ったのです。リンダさんは喜んでチマチョゴリを貸してくださいました。チマチョゴリを着たわたしを、カウンターの人たちは大喜びで迎えてくれました。

翌年、ミナミ・ダイバーシティ・フェスティバルが開催され、わたしはトランスジェンダー生徒交流会として出店を出すことにしました。ある日、リンダさんから「フェスティバルで民族衣装のファッションショーをするからチマチョゴリを着て出ない？」というメールがありました。リンダさんは、ジェンダーバイナリーな民族衣装だからこそ、トランスジェンダーに着てほしいと考えられたようです。当日、チマチョゴリを着て舞台に立ったわたしに、たくさんの人が拍手してくださいました。その瞬間、「ほんとうはたくさんのアライに支えられてきた」ことを直感しました。

長く在日外国人生徒交流会にとりくんできたわたしは、自分がトランスジェンダーと知った時、「自分の後輩たちのための交流会をつくらなくてどうする」と考えました。そして、2006 年に「トランスジェンダー生徒交流会（以下、交流会）」を立ち上げました。では、わたしは交流会において当事者なのか。それは違います。交流会における当事者はトランスジェンダー生徒です。わたしはトランスジェンダーである前に、トランスジェンダー生徒に困難を抱えさせている学校の教員です。ですから、わたしは交流会にはアライとしてかかわっています。では、わたしは「支援者」なのか。それも違います。アライには「非当事者」が含まれます。しかしわたしにとってのアライは、ともに闘うという意味においては、すでに当事者です。わたしが考えるアライとは「ともに闘う当事者」です。

多様な性の
ゆくえ

One side / No side [56]

真昼の決闘を挑む

カミングアウトという言葉を知ったのは私の場合、1980年代後半にエイズ取材を始めてからだった。最初はHIVに感染した人がその感染を公表することだと思いついていたので、それ以前に、同性愛者による自らの存在をかけた行為としてカミングアウトの歴史があったことは知らなかったし、知ろうとしなかった。

振り返れば恥じ入ることばかりである。

ただし、米国におけるエイズの流行は性的少数者にとってカミングアウトを促す重大な契機でもあった。

『ストーンウォール以後、ハーヴィー・ミルクの「カムアウト！カムアウト！」の呼びかけへとつながる可視化の流れとは別の、もう一つの「カムアウト！」がこうしてエイズによって再発明されました。なぜなら社会的、政治的という意味とは別に、もう一つの意味で「クローゼットのままだではエイズと戦えなかった」からです。隠れた存在である限り、世間の「妄想」は菌止めが効かない』

ニューヨーク時代の記者仲間だった北丸雄二さんは近著『愛と差別と友情と LGBTQ+』（人々舎）でこう書いている。妄想はスティグマと言ってもよさそうだ。

念のために説明しておく、ストーンウォールはニューヨークでゲイバーの手入れに端を発した1969年の暴動事件、ハーヴィー・ミルクは米国でゲイ男性として初めて公職（サンフランシスコ市会議員）に就いた政治家で、1978年にサンフランシスコ市庁舎で凶弾に倒れ、亡くなった。

北丸さんはさらに次のようにも書いている。

『セックスを諦めることはできません。かといってエイズの“隠喩”を暴走させておくわけにもいかない。夜戦をしかけてくる HIV に対して、欧米社会は真昼の決闘を挑むことになります』

いまならカミングアウトというより、アウトティング（本人の意に反し暴露されること）に近い事例も多かったと思う。例えば1985年10月2日にエイズで死亡した映画スターのロック・ハドソンは、その69日前に代理人を通じエイズに罹患したことを公表してい

る。それ以前に、病状をめぐるゴシップ的なうわさが飛び交っていたからだ。

エイズという病気そのもの、そしてHIVという病原ウイルスに対してよりも、まずは社会に向けて「真昼の決闘」に打って出なければならない。それがこの病気を一層、困難なものにし、同時に社会、およびその社会を構成する個人は、否応なくこの重大な新興感染症と立ち向かわざるを得なかった。

「エイズは他人ごとではありません」とお題目のように繰り返されてきたメッセージは「あなたもいつ感染するか分かりませんよ」という脅しではなく、こうした文脈でとらえる必要がある。主に米国のゲイコミュニティが担ったこの経験から、HIV／エイズ対策は後に、新興感染症への対応と社会の在り方をめぐる広範で貴重な教訓を引き出すことになった。

国連合同エイズ計画（UNAIDS）はこの夏、人権ファクトシートというシリーズ冊子を公表した。エイズの最初の公式症例が報告されてから40周年の今年6月、国連総会はニューヨークでハイレベル会合を開き、2030年のエイズ流行終結を目指す新たな政治宣言を採択している。その内容も含め、人権をキーワードにエイズ対策の成果と課題をまとめたものだ。

『HIVと犯罪化』『HIVと薬物使用者』『HIVとゲイ男性など男性とセックスをする男性』『HIVとトランスジェンダーおよび多様なジェンダーの人たち』『HIVとセックスワーク』『HIVと刑務所など閉鎖された環境にいる人たち』『HIVとスティグマ、差別』。

以上7冊のシリーズは、短いわりに、それほど読みやすいものではないが、苦勞して日本語仮訳を作成した。日本語PDF版がAPI-Netに掲載（欄外アドレス参照）されているので、関心がある方はご覧いただきたい。

なぜ人権なのか。それは致死的な新興感染症に対する恐怖と不安、そして性にまつわるスティグマと差別に「真昼の決闘」を挑み、クローゼットから敢然と打って出た1980年代の性的少数者たちの勇気と切実な思いを抜きにして語ることはできないだろう。

[北海道 市立札幌開成中等教育学校] (下)

不易と流行を踏まえ、生徒に即した 持続可能な学習を目指して

北海道札幌市にある公立中高一貫の市立札幌開成中等教育学校では、6年間の連続した学びの特長を生かし、発達段階に合わせて学びを積み上げていく保健教育を実践している。今回はもう一つの保健教育の柱である「いのちを考える学習」の取り組みを紹介する。

現代的な課題「いのちを考える学習」

市立札幌開成中等教育学校は、自ら課題を見つけて探究する学び「課題探究的な学習」をベースとした独自のカリキュラムを実践している。

学校保健もその一つである。キャリア支援の一環として、特色ある保健教育活動を展開している。

保健教育活動の中心を担う渡辺千鶴養護教諭は「6年間の保健教育の学びの中で、自分の健康課題や困り感を解決するために、意志決定して行動する実践力を身につけてもらいたい」と目標を語る。

保健教育は、「ライフスキルの獲得」と「現代的な健康課題への対応」の二本柱で実践している。

前号で紹介した「こころとからだの時間」の学びで目指すのは「ライフスキルの獲得」である。

「後者の『現代的課題の対応』については、『生活習慣』『心の健康』『性の問題』『感染症予防』『安全』『生命尊重』等に関する学習を『いのちを考える学習』とネーミングしました」と渡辺養護教諭。

札幌市が設定する9月の「いのちの大切さを考える月間」を中心に、総合的な学習（探究）の時間を使って全校生徒で取り組む。

「体験学習や話し合い活動、専門家の講話などを通して、現代社会の現状や課題、生命の大切さ、社会課題の解決策、自身の生き方について考える時間として設定しています」。

学びを深める工夫

6年間かけて、命の大切さや生き方についての学びを積み上げていくという「いのちを考える学習」（次

市立札幌開成中等教育学校

学校長 宮田佳幸

全校生徒数 前期生（中学生）477名

後期生（高校生）463名 合計 940名

学校全体教職員数 101名

（2021年4月現在）

ページ表参照）は、単に講師の話を聞いて終わらせるのではなく、学びを深めるためのさまざまな工夫が凝らされている。

例えば3年生の「共生社会を生きる」では、最初の授業で、「障がいを知る」というテーマで、「聴覚障がいについて・手話講座」「視覚障がいについて・ブラインドウォーク」「車いす体験」「発達障がいについて」の4講座の中から、生徒は自分の興味のある講座を選択して学ぶ。続く2回目の授業は、健常者も障がい者も一緒になって楽しめるバラスポーツを体験する。

身体を使って体験し、正しい知識を得て、生徒たちは心のバリアフリーを学んでいく。

生と性を考えるカフェテリア

また、後期の5年生、6年生に対しては、各分野の講師を招き、生徒が興味のあるテーマを選択して学ぶ「カフェテリア形式」の授業を実施している。

少人数でカフェテリアのように講師を囲んで語り合う学習形態は、自分の意見を述べ、他者の意見を聞くという双方向の学びが期待できる。さらに、生徒の個々のニーズに即した学びを得られる点もカフェテリア形式の大きなメリットだという。

生徒は、自分の関心事や悩みに合った講座を選択して受講する。

たとえば、『LGBT』や『多様な性』の講座では、

令和3年度 いのちを考える学習 実施計画案

学 年	ねらい	内 容 留意事項 講師
1 年 「生命誕生」 LHR + 総合的な学習の時間 2 セッション	・助産師さんや子育て中のお父さんから話を聞く活動を通して生命誕生の不思議さやいのちの大切さを実感する。 ・自分の誕生の時の話や成長を様子について家族から聞いたり、成長を振り返ることを通して、自分のいのちは家族や周囲の人々に支えられてきた大切な命であることに気づき、感謝の気持ちをもつ。	①講話／講師：助産師 ②講話／講師：助産師 子育て中のお父さん先生 ③「私の大切なもの」を記入・交流 【留意事項】 ・今年度、赤ちゃんとの交流、人形等を使用した体験活動は中止
2 年 「国際的人権 ～世界が160 人の村だったら」 LHR + 総合的な学習の時間 1 セッション	・世界の人口を 160 人の村に見立てたアクティビティを通して世界の多様性と格差の現状を理解する。 ・世界の様々な問題の背景、原因、要因に対する洞察力を高める。 ・問題を解決するために考えられるアクションプランを自分、学校や地域、国、世界といった枠組みから考える。	①学年全体でワークショップ 講師・ワークショップの進行 ～北海道ユニセフ協会～ ②各教室に移動し、世界の諸問題の原因を考えるグループワーク「コンパス分析」を行い、アクションプランを考える。
3 年 「共生社会を生きる」 総合的な学習の時間 2 セッション	・障がいの特性や障がいのある人の立場を理解し、共により良く生活するための方法や工夫について考え、「心のバリアフリー」を育む。 ・今日の社会福祉のあり方や福祉に関する現状や課題を知るとともに、ボランティア活動に繋がる積極的な実践意欲を高める。	①障がいを知る 講座1「聴覚障がいについて・手話講座」 講座2「視覚障がいについて・ブラインドウォーク」 講座3「車いす体験」 講座4「発達障がいについて」 ②パラスポーツを体験しよう。 「シッティングバレー」「ボッチャ」「ゴールボール」3つの種目をローテーションで体験する。
4 年 「生命と人権」 LHR × 2	・「生命と人権」というテーマを核にして現代社会における諸問題について他者と意見を交流しながら考える。 ・事前に話し合いを行うことで講話の理解を高めるとともに、生徒から出た質問を講師に伝え、講話の中で質問に答えていただく。	①各学級で事前学習 提示する5つのトピックから自分が深めたいものを1つ選び、5、6人のグループに分かれてグループディスカッションをする。 ②学年全体で講話を聴く。 講師：産婦人科医師
5 年 + 6 年 合同実施 「生と性を考える カフェテリア」 LHR	・発展期の5年生・6年生が、卒業後に人生のライフイベントを迎えるにあたり、自分自身の「生と性」を大切にしようとする意識をもち、今後の生き方やキャリアプランニングについて考える機会にする。 ・「いのち・生き方」をテーマにさまざまな分野で活躍する講師を招き、複数の講座の中から、自分の今の関心や悩みにあった講座を選択することで、個々のニーズに即した学びを供給できるようにする。 ・少人数でカフェテリアのように講師を囲んで語り合う学習形態にすることで、個々が意見を述べ合い、他者の意見を聞くことにより、双方向の学びになることをねらっている。	講座1「これって愛？ もしかしてデートDV？」 講座2「わたし、アナタ、min-naそれぞれの性の健康を考えよう」 講座3「地域の健康問題を考える」 講座4「育児って〇〇？」 講座5「医療を志す君へ」 講座6「私達レインボー～LGBTってなあに」 講座7「世界の子どもたちの現状～子ども兵士の武装解除プログラム」 講座8「このお皿ができるまで～北海道と東南アジアの森から」 講座9「いのちをつなぐ～保護猫活動」 講座10「私には誕生日が二回ある」 講座11「リアル コウノドリ」 講座12「いのちを支える処方箋～薬剤師のお仕事」 講座13「海外青年協力隊の経験から伝えたいこと」

当事者の方をしばしば講師に招いている。それだけに生徒の心に響く話も多く、講座後に渡辺養護教諭のもとを訪ねて『実は、自分も性別違和を感じていた』と悩みを打ち明ける生徒も少なくないという。

「受講中にみんなの前で自分自身のことを話し始めた生徒もいました」と渡辺養護教諭。「いつかどこかで自分の考えを発信したいと考えていたが、講師の先生が、堂々と話す姿が素敵で、自分も今、みんなの前で発信したいと思った。いいきっかけになった」と渡辺養護教諭に語ったそうだ。

さらにその生徒は、「自分自身も含めてLGBTは中学生くらいで悩む。中学生のための多様な性の教材を自ら考え制作して先生方に使ってもらったり、講演会を企画して、生徒に正しい知識を得てもらいたい」と前向きに語り、中学生向けのオリジナルの教材づくりに取り組んでいるのだという。

渡辺養護教諭は「5年生、6年生が卒業後社会に巣立ち、将来父親や母親になるかもしれない。この授業が自分自身の『生と性』について、また今後の生き方やキャリアプランを考える機会になってもらえればうれしい」と語る。

多くの講師陣、地域のサポートのおかげで、回を重ねるごとに講座の内容も広がった。ダイナミックな「いのちの学習」が実現できることに感謝しているという渡辺養護教諭。

最後に「教育においては、どんなに社会が変化しようとも、決してその価値が変わらない不易があります。これからも不易と流行を踏まえて、生徒たちの実態や発達段階に即した持続可能な学習を教育課程に位置付けていきたいと思っています」と今後の意欲を語ってくれた。

(取材・文 エム・シー・プレス 中出三重)

BOOK GUIDE

今月のブックガイド

トランス男性の可視化

本書の文中に、「2000年をすぎるとなると、生き方としてトランスジェンダーの存在が認知されていきましたが、そこでも女性から男性への性別移行をするトランス男性への注目度は低いままでした。いずれも、良い話題も悪い話題もトランスジェンダーの女性のほうに注目が集まることが多く、トランス男性の物語は積極的には見えてきません。」という一文がある。

確かに、トランス男性 (FtM) は、トランス女性 (MtF) と比較すると可視化されていなかったと言える。さまざまな理由が考えられるが、誤解を怖れずに言えば、テレビや雑誌にとって面白みに欠けるというのが大きな理由の一つではないだろうか。

仕事から「LGBT」とか「SOGI」という言葉に接する機会も多く、セクシュアルマイノリティの人たちとの面識も多いが、トランス男性の生の声を耳にする機会はこれまでほとんどなかった。

その意味では、トランス男性の生の声、思い、生き方などを本書で知ることができた。

「はじめに」の中に、次のような記述がある。

1. トランス男性はシス男性同様の生活を送っている場合がある。
2. トランス男性はシス男性同様の生活を送りたくても不可能な場合がある。
3. トランス男性はシス男性同様の在り方を望んでいない場合がある。

一見、それぞれ別人の状況と思われるが、「これらはバラバラに位置づけられるものではなく、一人のトランス男性がすべての状況を経験する場合があります。」という。一見矛盾している三つの状況を、一人の人間が経験することを理解できるのは、当事者のみ



トランス男性による トランスジェンダー男性学

周司あきら著
大月書店
定価 2200 円 (税込)

なのかもしれない。しかし、読み進むうちに少しは理解できたかもしれないと思っている。

本書は、単にトランス男性の生活や生き方のみを記述したものではなく、置かれている複雑な状況分析と「トランスジェンダー男性学」を探究した専門書でもある。その一方で、トランス男性の理解のために基本的な用語の解説なども丁寧におこなっている。

第1章では、簡潔にトランス男性についての用語説明と治療について記している。

小項目を拾ってみる。

「トランス男性とは」

「トランスジェンダーの用語」

「トランス男性の人生」

「トランス男性の治療」

「トランス男性が社会的に男性化するときのステップ」

第2章では「男性学」とはどのような学問として位置づけられてきたかを、第3章以降でトランス男性と男性学を接続する手がかりを、トランス男性の立場から探っている。

第3章以降の章見出しは、以下の通りである。

第3章 トランス男性の発掘

第4章 フェミニズムに囚われるトランス男性

第5章 トランス男性は男性学に潜在していたのか

第6章 トランス男性の男性性を探して

普段の生活のなかで自分の考えを披露する機会は少なく、実生活では聞き役に多くなり、社会的に男性扱いになってからは、「これはマンスプレイニング (男性が主に女性に対して見下したように説明すること) だろうか」と考えて発言を控えてしまうと、あとがきの中で語っている言葉に、著者の思いがよく表現されている。

そして、「男性になったら臆病になったのです。」とも記す。

(教育ジャーナリスト 日向野一生)



SEE 性教育アカデミー2021

SEE (Sexuality Education & Empowerment) 主催

みんなで考えよう

私たちのSARプログラム

対面研修

定員20名

【日 時】2022年2月27日(日)

10時から16時30分

【場 所】大阪府立大学 I-Site なんば C-1

(大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号)

【参加費】5000円(資料代含む)

SAR (Sexual Attitude Reassessment) とは、性に関する教育や支援に関わる人が、「性に関する自己の価値・態度」と向き合い、再構築するための研修プログラムです。諸外国の代表的な性科学・性教育団体では、SARプログラムを受講を「専門家認定」の条件にしています。研修のスタイルはさまざま、2日の集中研修もあれば1年かけることもあります。1) プロセスを重視した、構造化された小グループ体験をする、2) 視聴覚刺激を多用する、といった共通点があります。

今回のSEE性教育アカデミーでは、諸外国の代表的な研修内容を紹介し、日本の文化的・社会的文脈に沿ったSAR研修について考えるワークショップを開催します。参加者同士の対話のプロセスを通じて、個人の成長はもちろんのこと、専門的スキルと対人スキルを向上させる(これがSARの目的でもある)機会を提供することになると考えています。

スケジュール

9:45-10:00	受付開始
10:00-10:05	挨拶
10:05-11:30	講義:SARプログラムについて (担当:東)
11:40-12:00	グループワーク1:SARについて
12:00-13:00	お昼休憩
13:00-16:30	グループワーク2:日本文化・文脈に (適宜休憩) 沿ったSARプログラムを考える (担当:藤岡・野坂・吉田)

お申込み方法(要事前予約)

1) peatixでクレジット払い

<https://see-sar.peatix.com>をPeatixで検索し、申し込みと支払いを完了してください。

2) 口座振り込み

事務局宛(kansaihy@gmail.com)に
件名(タイトル)に「2月27日申し込み」、本文に、
「1.お名前、2.ご所属、3.連絡先(メールアドレス)」
をご記入ください。口座振り込み情報を返信します。

講師プロフィール

藤岡淳子

大阪大学大学院名誉教授、臨床心理士/公認心理師。児童相談所、児童自立支援施設、刑務所などで、非行や犯罪行動のある少年と成人の教育プログラムの実施およびスーパーバイザーを行う。一般社団法人もふもふネット代表理事。

東 優子

大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科教授。ハワイ大学大学院で性科学とソーシャルワークを学び、大学(教育福祉学類)では社会福祉士養成課程を担当。GID学会理事。日本性教育協会(JASE)運営委員。

野坂祐子

大阪大学大学院人間科学研究科・准教授、臨床心理士/公認心理師。学校や児童福祉領域での性的問題に関する臨床・研究を行う。児童相談所や刑務所での治療教育に関するスーパーバイザー。日本性教育協会(JASE)運営委員。

吉田博美

駒澤大学学生相談室・常勤カウンセラー、臨床心理士/公認心理師。性暴力・性的虐待被害者の心理療法の専門。米国ペンシルバニア大学不安障害治療研究センター認定Prolonged Exposure Therapyスーパーバイザー/セラピスト。



協賛: JASE (日本性教育協会) 後援: 大阪府立大学女性学研究センター

▶▶ 2022年1月28日(金)～2月6日(日) オンライン開催(ZOOM) ◀◀

セクシュアルマイノリティと医療・福祉・教育を考える全国大会2022 ～変動の時代のつながりちうくり～

医療・福祉・教育の場面で、それぞれの社会的資源がすべての人に使いやすいものになるにはどうすればいいかを考える大会です。セクシュアルマイノリティは、どの場面で何に困っているか？また、医療・福祉・教育の現場での取り組みの現状は？その取り組みでの困難は？という視点で多くの分科会を企画し、専門家や当事者の広いネットワーク作りを目指しています。

大会の内容

- (1) セクシュアルマイノリティと医療・福祉・教育などに関する16の分科会(一部アーカイブ有)
- (2) Web上での活動及び研究報告(パネルセッション)
- (3) 全国のセクシュアルマイノリティの団体、専門家、専門家の当事者、当事者、アライのための交流会

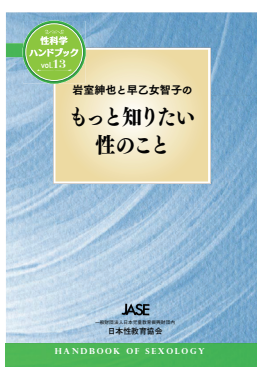
受講料・問合せ先等

主催／「セクシュアルマイノリティと医療・福祉・教育を考える全国大会2022」実行委員会

受講料／フリーパス・5000円、フリーパス特割(経済的に苦しい方や学生)・2500円(限定30枚)、1回・1000円

申込み方法／事前申し込みのみ(Peatix)

問合せ先／queertalk2020@gmail.com 詳細は、<https://queertalk2020.wixsite.com/2022>



性科学ハンドブック Vol.13

好評発売中！

岩室紳也と早乙女智子の もっと知りたい性のこと

岩室紳也・早乙女智子著

◆A5判：138頁 頒価700円

『現代性教育研究ジャーナル』2014年4月号～2017年3月号に連載した「もっと知りたい女子の性／もっと知りたい男子の性」に、加筆・訂正して再構成したものです。

主な内容

- part 1 多様な性／「性」を科学する難しさ／女は女として生まれない／性別違和／ジェンダーバイアス・ジェンダーギャップ ほか
part 2 女性の性／膣VAGINAはくぼみである／女子もします！ マスターベーション／人工妊娠中絶と女性の身体権 ほか
part 3 男性の性／「包茎」を科学する／男子はおちんちんで育つ／「男」は環境で育つ性／男性の性機能って何？ ほか

著者プロフィール

岩室 紳也／泌尿器科医。ヘルスプロモーション推進センター(オフィスいわむろ)代表。AIDS文化フォーラム in 横浜運営委員。

早乙女智子／産婦人科医。公益財団法人ルイ・パストゥール医学研究センター研究員、日本性科学会副理事長。セックスセラピスト。

既刊〈性科学ハンドブック〉

☆性科学ハンドブック Vol.11『思春期の性衝動～男の子の性を考える～』A5判・78頁 400円

☆性科学ハンドブック Vol.12『腐女子文化のセクシュアリティ』A5判・96頁 500円

※送料等は、ホームページを参照してください。

◆JASE ホームページ <https://www.jase.faje.or.jp/pub/pub.html> からお申し込みいただけます。

または、Email info_jase@faje.or.jp

TEL 03-6801-9307 FAX 03-5800-0478



すぐ授業に使える

性教育実践資料集 中学校改訂版

〈主な内容〉

- 第1章 中学校における性教育（性教育を実践するにあたって／性教育の目的と意義）
- 第2章 性教育の実践（性教育の現状と実践の課題／学習指導要領における性教育の取り扱い／性教育の指導体制／指導計画の作成／性教育実施上の留意点／家庭・地域との連携／中学校の性教育の今後に向けて）
- 第3章 指導事例（各学年における指導計画と指導の流れ／8つの1年生の指導事例／6つの2年生の指導事例／6つの3年生の指導事例／7つの個別指導事例／5つの組織の指導事例）
- 第4章 参考資料（性行動経験率／性的なことへの関心割合／自慰経験率／性的関心の経験割合の推移／性へのイメージ／性感染症報告数の推移／梅毒患者報告数の推移／HIV・エイズ感染者の動向／人工妊娠中絶実施率及び推移／用語解説）

すぐ授業に使える

性教育 実践資料集

中学校改訂版



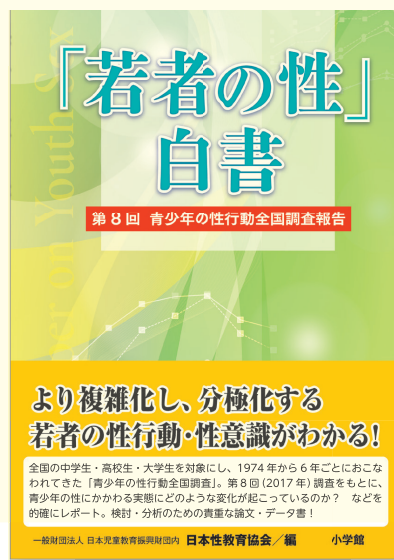
定価 2,200 円（税込） B5 判・224 ページ

「若者の性」白書

第8回 青少年の性行動全国調査報告

〈主な内容〉

- 序章 第8回「青少年の性行動全国調査」の概要
- 第1章 変化する性行動の発達プロセスと青少年層の分極化
- 第2章 青少年の性規範・性意識からみる分極化現象
- 第3章 家庭環境や親子のかかわりの違いは青少年の性行動に影響を与えるか
- 第4章 知識・態度・行動の観点からみた性教育の現状と今後の課題
- 第5章 青少年の性行動と所属集団の性行動規範
- 第6章 青少年の避妊行動の実態と包括的性教育の可能性
- 第7章 性的被害と親密性からの／への逃避
- 第8章 青少年の性についての悩み
～自由記述欄への回答からみえるもの～



定価 2,420 円（税込） A 5 判・256 ページ

編／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 発行／小学館

全国の書店にて、ご購入いただけます！